

中国知的財産セミナー

『中国特許紛争訴訟の動向と実例』

中国は知財紛争の大国で、近年、毎年知財民事紛争事件が10万件以上あり、そのうち、特許紛争事件も益々増えています。また、中国最高裁判所は、1997年から、「知的財産権司法保護典型判例」に対する評価・選定活動を行って来ましたが、中国は判例主義ではありませんので、判決書を法的根拠として直接に引用することはできませんが、先行の類似判例は、裁判官の心証形成に影響を与えます。特に、最近、最高裁は、裁判官に類似の前例を調査しなければならないと要求していますので、最高裁による判例は、指導的な役割を果たしています。

また、アメリカに比べ、中国の知財訴訟事件は、賠償金額は少ないですが、近年、権利者の合法的な利益への保護を強化するため、権利者の立証責任を軽減すると同時に、賠償金額を高めるという傾向があります。

今回のセミナーでは、中国特許紛争訴訟の動向と実例について解説し、今後、中国で特許紛争事件に直面した際に、ご参考になればと存じます。多数のご参加お待ちしております。

日 時 ■ 2017年11月7日(火) 14:00～16:00

会 場 ■ 京都商工会議所 役員室 (3階)

(京都市中京区烏丸通夷川上ル/地下鉄丸太町駅6番出口すぐ)

主 催 ■ 日本国際貿易促進協会京都総局、京都商工会議所

内 容 ■ I、中国特許侵害訴訟状況と特徴

(予定) II、中国特許侵害訴訟に関する最新動向

III、特許訴訟の対応策及び留意点

IV、典型判例紹介

講 師 ■ 林達劉グループ 代表取締役 弁護士・弁理士 魏 啓学 氏

<略歴>

1969年8月～2001年12月 中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) 専利商標事務所 副所長

2002年1月 金杜法律事務所 所長

2005年1月23日～ 北京林達劉知識産権代理事務所 共同経営者

2008年8月～現在 林達劉グループ 代表取締役

定 員 ■ 50名 (先着順)

参加費 ■ 無 料

申 込 ■ 下記申込書にご記入のうえ11月6日(月)までにFAXでお申し込みください。

インターネットでもお申し込み頂けます。参加証はお送りいたしません。

【お問合せ】 京都商工会議所産業振興部 小川・井上

TEL:075-212-6442 E-mail:kokusai@kyo.or.jp URL:<http://www.kyo.or.jp/kyoto>

FAX: 075-255-0428

京都商工会議所 産業振興部 宛

「中国知的財産セミナー (11/7)」 参加申込書

会社・団体名			
氏 名		部署・役職	
業 種		e-mail	
TEL		FAX	

※ご記入頂いた情報は、主催者及び京都商工会議所からの各種連絡・情報提供 (Emailでの案内を含む) のために利用するのをはじめ、講師に参加者名簿として配布します。駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。